

市有地(市営小須賀団地跡地)売却について、下記のとおり一般競争入札を行うので公告する。

令和 2 年 11 月 20 日

羽生市長 河 田 晃 明

記

1 入札に付する事項

- (1) 件 名 市有地(市営小須賀団地跡地)売却
(2) 対象物件

所在地	公簿地目	実測地積	最低売却価格
羽生市大字小須賀字野税場830番1	宅地	6989.31㎡	28,638,000円

2 入札の日時及び場所

- (1) 入札日時 令和 3 年 2 月 3 日(水) 13時30分
(2) 入札場所 羽生市役所 301会議室

3 入札に参加する者に必要な資格

次の(1)～(6)に挙げる、すべての要件を満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項及び第2項の各号の規定に該当する者でないこと。
(2) 宅地建物取引業免許(国土交通大臣許可又は都道府県知事許可)を有している者であること。
(3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号から6号までに規定する暴力団又は暴力団員でないこと。また、暴力団関係業者を利用していないこと。役員・使用人等が暴力団関係者でないこと。
(4) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律(平成11年法律第147号)に基づく処分の対象となっている団体及びその構成員でないこと。
(5) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続きの申立てをしていない者であること又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生の申立てをしていない者であること。
(6) 国税(消費税及び地方消費税並びに法人にあっては法人税、個人事業者にあっては所得税)について未納がないこと。

4 契約に当たって付す主な特約

- (1) 物件の用途条件は、都市計画法第34条第11号区域内で建築できる建物のうち、本契約については「分譲住宅」の開発行為に限定します。
(2) 公序良俗に反する使用の禁止等(物件を暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団その他の反社会的団体及びそれらの構成員がその活動のために利用するなど公序良俗に反する用に使用してはならないこと。)
(3) 風俗営業等の禁止(物件を風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第1項に規定する風俗営業、同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業及び同条第11項に規定する接客業務委託営業その他これらに類する業の用に使用してはならないこと)
(4) 砂取りの禁止(物件を砂利採取法(昭和43年法律第74号)第2条に規定する砂利採取業その他これらに類する業の用に使用してはならないこと。)
(5) 契約に当たって付す主な特約の詳細は、入札説明書による。

5 関係書類の配布

- (1) 配布書類 この公告の写し、入札説明書、物件調書等
(2) 配布場所 羽生市役所 企画財務部 財政課(窓口)
(3) 配布日時 令和 2 年 11 月 20 日(金)から令和 3 年 1 月 8 日(金)まで
9時から17時まで(12時から13時までを除く。)

6 入札参加資格の有無の確認

入札に参加を希望する者は、入札参加資格審査申請書兼入札参加申込書(様式第1号)及びその他の必要書類(以下「入札参加申込書等」という。)を持参により提出し、入札参加資格の有無の確認を受けなければならない。

7 入札参加申込書等の提出方法

- (1) 提出先 羽生市役所 企画財務部 財政課(窓口へ持参)
- (2) 受付日 令和3年1月12日(火)から令和3年1月14日(木)まで
- (3) 受付時間 9時から17時まで(12時から13時までを除く。)
- (4) 必要書類

	必要書類	法人	個人
①	入札参加資格審査申請書兼入札参加申込書(様式第1号)	○	○
②	誓約書(様式第2号)	○	○
③	住宅分譲等経歴書(様式第3号)	○	○
④	契約権限等に係る委任状(様式第4号)	○	
⑤	入札保証金還付請求書兼口座振替依頼書(様式第5号)	○	○
⑥	印鑑証明書	○	○
⑦	商業登記簿謄本(履歴事項全部証明書または現在事項全部証明書)	○	
⑧	住民票抄本		○
⑨	納税証明書	○	○

- (5) 入札参加申込書等の受理 明らかに入札資格がないと認められるとき又は入札参加申込書等に不備があるときは、入札参加申込書等を受理しない。

8 入札参加資格の確認通知 入札参加資格の確認結果は、郵便等で通知する。

9 入札参加資格の有無の再確認

入札参加資格がない旨の確認通知を受けた者は、令和3年1月18日(月)までに、参加資格の有無の再確認を求めることができる。

10 物件調書等に関する質問

物件調書等に関して質問がある場合は、電子メール又は財政課へ直接持参により提出すること。(様式第6号)

- (1) 提出先及び受付期間 **keiyaku@city.hanyu.lg.jp**
令和3年1月21日(木)から令和3年1月22日(金)まで
- (2) 質問に対する回答 令和3年1月25日(月)に回答
(羽生市役所財政課掲示板及び市ホームページへ掲載)

11 入札保証金 設定する(入札参加者の入札予定金額の100分の5以上)

12 入札に関する注意事項

- (1) 入札は、入札参加者が1者以上であれば実施する。
- (2) 入札書に記載する金額は算用数字とし、所定の入札書(様式第10号)を用いること。
- (3) 入札参加資格審査申請書兼入札参加申込書(様式第1号)を提出した日から入札日までの間に、当該入札を辞退する場合は、入札参加辞退届(様式第8号)を提出すること。

13 落札者の決定

- (1) 有効な入札を行った者のうち、羽生市が定めた最低売却価格以上で、最高の価格を以って入札した者を落札者とする。
- (2) 落札者となるべき同価格の入札をした者が2者以上あるときは、当該入札者に「くじ」を引かせ、落札者を決定する。

14 その他 詳細は、入札説明書による。

15 問い合わせ 羽生市役所 企画財務部 財政課 契約係
電話番号 048-561-1121 (内線)373